

令和5年分

# 確定申告

## スマホ×マイナンバーカード e-Taxが便利!

税務署  
への持参  
不要

添付書類  
不要  
※一部の書類を除く

印刷  
郵送代  
不要

確定申告期間の  
利用可能時間  
**24時間  
いつでも**  
※メンテナンス時間を除く



還付金  
**早期  
還付**

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和6年	3月15日(金)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和6年	4月1日(月)まで

※業種・住居別の申告期限は、令和6年3月15日(金)まで。

確定申告会場への入場には整理券が必要です。  
(申告書等の提出のみの場合は不要です)

確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。



詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索



※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

## 所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成会場

### 開設期間

2月16日(金)～3月15日(金)

※土、日及び祝日を除く。

ただし、2月25日(日)は、受付・相談を行います。

※上記期間中、渋谷税務署では申告書の作成及び相談は行っていません。

### 受付・相談

受付 午前8時30分から  
午後4時まで

相談 午前9時15分開始

### 会場

ベルサール渋谷ファースト

(渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー 2階)



(お問合せ先)  
渋谷税務署 TEL 03-3463-9181